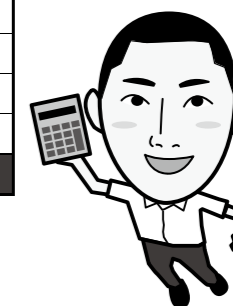


6月補正予算の概要

平成26年度6月補正予算が、6月議会で可決されました。
今回の補正予算の概要は次のとおりです。

財政局 課 (25) 8111



指定管理者を募集します

市では、民間事業者等のノウハウを生かした質の高いサービスの提供と管理経費の縮減を目的に、3施設の指定管理者を募集します。

- **応募資格** 市内に事業所を置く法人、その他市内の団体
※米穀類処理加工施設は、市外に事業所を置く法人、その他市外の団体も応募可。

- **指定予定期間** 平成27年4月1日～平成32年3月31日(5年間)

- **選定方法** 有識者等の外部委員で構成する「指定管理者候補者選定委員会」において申請書類とプレゼンテーションによる審査を行い、指定管理者の候補者を選定します。その後、市の審査、議会の議決を経て、指定管理者に指定します。

● 募集・選定スケジュール

- ・現地説明会（要事前申込）・・・8月下旬から9月上旬
※応募には、現地説明会への出席が必須となります。
- ・応募書類の受付期間・・・現地説明会終了後～9月30日（火）
- ・プレゼンテーション・・・10月下旬
- ・指定管理者候補者の決定・・・11月上旬
- ・指定管理者の指定・・・12月下旬



高島市働く女性の家



高島市新旭里山交流館「もりっこ」



米穀類処理加工施設

施設名	主な業務内容
①高島市働く女性の家 (今津町今津 1640 番地) ☎(担当課) 市民協働課 ☎(25) 8526	○職業に関する相談、指導、講習等に関する業務 ○職業生活と家庭生活との調和に必要な相談、指導、講習等に関する業務 ○女性のグループ、サークル等のリーダーの育成、指導および援助に関する業務 ○休養およびレクリエーションについての場と機会の提供ならびに必要な助言および指導に関する業務 ○施設および設備の維持管理に関する業務
②高島市新旭里山交流館「もりっこ」 (新旭町饗庭 3106 番地 6) ☎(担当課) 森林水産課 ☎(25) 8512	○交流館の施設の提供に関する業務 ○森林体験活動の場の提供に関する業務 ○森林資源の活用および森林保全の啓発に関する業務 ○施設および設備の維持管理に関する業務
③米穀類処理加工施設 (マキノ町小荒路 844 番地 1) ☎(担当課) 農業政策課 ☎(25) 8511	○発芽玄米等の地元米穀類を原料とする食品の研究、開発、加工、製造および販売に関する業務 ○地元米穀類の高付加価値化に関する業務 ○地元米穀類の生産振興に取り組む担い手の育成に関する業務 ○市民を対象とした地元農産物の加工による特産品開発、実習による加工技術の習得等の研修業務 ○施設および設備の維持管理に関する業務

※業務内容、応募資格や応募方法、現地説明会の開催日時、選定基準等の詳細については、募集要項、業務仕様書に記載しています。
※募集要項・業務仕様書等は、8月1日（金）から担当課で配布します。また、市ホームページからダウンロードできます。詳しくは、各施設の担当課にお問い合わせください。（米穀類処理加工施設は、7月1日（火）から募集を始めています。）

財政局改革推進室 ☎(25) 8013

○歳入歳出補正予算

区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	262億6,000万円	9,450万円	263億5,450万円
特別会計	145億9,890万円	6,910万円	146億6,800万円
事業会計	75億4,575万円	0万円	75億4,575万円
予算総計	484億465万円	1億6,360万円	485億6,825万円

○一般会計 歳入予算の主な内訳




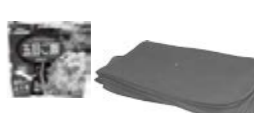
区分	補正額
国庫支出金	281万円
県支出金	3,008万円
繰越金	5,075万円
諸収入	1,086万円
計	9,450万円


○一般会計 歳出予算の主な内訳

区分	補正額
総務費	2,647万円
民生費	971万円
農林水産業費	2,503万円
土木費	1,214万円
消防費	2,519万円
教育費	▲405万円
計	9,450万円

※1万円未満を四捨五入しています。

○主な事業

若者定住促進プロジェクト事業 486万円	生活困窮者自立支援事業 200万円	地域高齢者社会参加事業 180万円	災害対策一般事業 2,367万円
一般財団法人 地域活性化センターの助成を受け、移住・定住の推進に向けた施策に取り組みます。 ▼取り組み内容 行動計画の策定。 移住・定住市民会議、ナビゲーターの設置。 都市住民との交流の場を創出。高島の魅力を都市部で発信。 	平成27年4月から施行される生活困窮者自立支援法に対応するため、支援計画の策定と事務処理体制の整備を行います。 	介護保険法改正を見据え、高齢者が主体となって介護予防に取り組むための備品整備費用に対して支援を行います。 	最大避難者想定人数分の食糧・飲料水、毛布などの整備を行います。 (11,450人分) 

みんなで創るまちづくり事業 788万円	集落道路河川等整備事業 1,214万円	経営体育成支援事業 2,208万円	【国民健康保険特別会計】前年度繰上充用金 6,600万円
コミュニティ活動に用いる設備の整備経費や、集会所の増築・改修・修繕経費に対して支援を行います。 ○コミュニティ助成事業 和太鼓の整備（2地区） ○自治会集会所等整備事業 集会所の修繕（2地区）	自治会等が行うまちづくり活動の推進に必要な公共的施設の整備に要する経費に対して支援を行います。 ○集落道路整備（2地区） ○河川水路整備（1地区） ○除雪機械整備（3地区）	意欲ある農業経営体が、経営規模の拡大や農産物の経営の多角化に取り組む際に必要となる農業用機械の導入等に対して支援を行います。 	平成25年度国民健康保険特別会計の歳入が不足していることから、平成26年度から財源を補てんします。

お祭りなどで火気器具を使用する場合は「消火器の準備」と「消防署への届出」が必要です。

平成 25 年 8 月、京都府福知山市の福知山花火大会で、死者 3 名、負傷者 56 名を出す悲惨な事故が起きました。

このことを踏まえ、このような悲惨な事故を起こさないため、お祭りなどで火気を使用する場合に、消防署が的確な指導ができるよう火災予防条例の一部を改正しました。

お祭りなどで、火気器具を使用する露店等を開設する場合は、消火器の準備が必要です。

「お祭りなど」というのは、祭礼、縁日、花火大会、展示会などをいいます。
「火気器具」というのは、ガスコンロ、フライヤー、発電機などをいいます。



お祭りなどで、火気器具を使用する露店等を 1 店舗でも開設しようとする場合は、催しの 3 日前までに消防署へ届出が必要です。

ただし、近親者のみのバーベキューなど顔見知りでの催しは対象とはしていません。
届出をする方は、露店等を開設する方が基本ですが、主催者がまとめて届出をしていただいてもかまいません。

「露店等」というのは、露店、屋台店など、物品を販売、提供するものをいいます。



多くの人が集まるお祭りなどで大規模なものは、消防長が指定します。指定された催し主催者は、防火担当者を決め、火災予防上必要な計画を消防署へ提出する必要があります。

火気器具の取り扱いに注意しましょう！

- ①火気器具の周りには、燃えやすい物がないか確認しましょう。
- ②LPGを使用する場合は、ボンベが倒れないように固定しましょう。
- ③発電機などに使用する燃料携行缶は、直射日光が当たらないように保管しましょう。
- ④発電機などに給油する場合は、必ず運転を停止してから給油しましょう。
- ⑤ガソリンや軽油は、金属性の携行缶に保管しましょう。



消防署への届け出や消火器の準備など不明なことがありましたらお問い合わせください。

消防本部予防課 ☎(22) 5403

地域安全 子ども安全リーダー

地域の子どもたちの安全を見守ります！

高島子ども安全リーダー

6月4日(水)、今津東コミュニティセンターで各小学校区から推薦された76人の方に「子ども安全リーダー」を委嘱し、あわせて総会と永年功労者に対する感謝状贈呈式を行いました。
子ども安全リーダーは、緑の腕章と帽子を着用し、市内の子どもたちを事件や事故から守るため、毎月20日の「地域安全の日」に通学路等の一斉パトロール、学校や子ども110番のおうちとの情報交換、また不審者や不審車に関する情報を警察へ通報するなどの活動を通じて、子どもたちの安全を見守ってくださいます。

昨年度は、高島市子ども安全リーダー連絡協議会の取り組みが評価され、県から「なくそう犯罪滋賀安全なまちづくり大賞」を受賞されました。

青少年課 ☎(32) 4458



不審者情報をお知らせします

メール配信サービス

登録方法

登録用アドレスに空メールを送信してください。折り返し登録用のメールが送られますので、内容に従って登録手続きを行ってください。

登録用アドレス

real.husinsya@mpme.jp



老人福祉医療費助成制度等の助成内容が変わります

市では、所得の少ない高齢者などを対象に、医療費の窓口負担を軽減する福祉医療費助成制度を実施しています。国の健康保険制度の変更により、4月から新たに70歳になる人の窓口負担が増えましたが、8月1日から福祉医療費助成制度のうち「低所得老人」「一人暮らし高齢寡婦」を次のように改正し、高齢者の負担を抑えます。

変更点 1

●対象年齢を拡大

「65～69歳」から「65～74歳」に拡大

変更点 2

●年齢により自己負担割合が変更

年齢	65～69歳		70～74歳
生年月日	昭和24年8月2日以降の誕生日の方	昭和24年8月1日までの誕生日の方	昭和19年4月2日以降の誕生日の方
窓口負担	2割	1割	1割

▼対象者の要件

- 「低所得老人」… 住民税非課税世帯に属し、扶養義務者も住民税非課税であること
- 「一人暮らし高齢寡婦」… 一年以上前から一人暮らしの寡婦で、今後もその状態が続くこと(所得制限があります)

保険年金課

☎(25) 8137

振り込め詐欺などの特殊詐欺にご注意を！

今年に入り振り込め詐欺などの特殊詐欺は、高島警察署管内で**6件**発生し、**約1,100万円**の被害が発生しています。

振り込め詐欺などの特殊詐欺は言葉巧みで多種多様になっています。

- 事例**
- ・市役所や税務署の職員を名乗り、「税金や保険の還付金がある」
 - ・警察官を名乗り、「詐欺のグループを検挙したが、あなた名義の通帳を持っていた」
 - ・証券会社を名乗る者から、「会社の建設計画があるので投資しませんか」
 - ・「電気料金が安くなるのでシールや機械を取り付ける」などといって、キャッシュコーナーで操作させたり、ゆうパックで現金を送らせる。
 - ・息子や孫に扮して急にお金が必要な話を持って行く、昔ながらの振り込め詐欺など



被害に遭わないためには、誰かにこのような話があったと相談してください。
信じ切ってお金を送る前に**金融機関の人に一声かけて**、振り込め詐欺などの被害にあわないようにしてください。

高島警察署
☎(22) 0110

運転免許の申請が便利になりました

- 運転免許センターに自動更新受付機を導入し、機材・窓口も増設して更新手続きをスピードアップしました。
 - ※守山センターの日曜午前の更新は大変混雑します。平日または日曜午後のご来場をおすすめします。
 - 県内居住の方は、どこの警察署でも全ての申請(更新、記載事項変更等)ができるようになりました。
 - 持ち込み写真による免許証作成の受付場所・時間を大幅に拡大しました。
 - 各種申請書等の用紙を自宅で印字・作成できるよう、ダウンロード・サービスを開始しました。
- 詳しくは▶滋賀県警察のホームページまたは、滋賀県警察本部運転免許課
☎077-585-1255)まで



警察官募集

第1次試験
期日 9月21日(日) **会場** 滋賀大学教育学部
試験区分 男性A(大卒程度)、女性A(大卒程度)
 男性B(高卒程度)、女性B(高卒程度)
対象 (A区分)
 昭和59年4月2日以降に生まれた男女で、4年制大学を卒業または平成27年3月31日までに卒業見込みの方
 (B区分)
 昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた男女で、A区分に該当しない方
受付 8月1日(金)～31日(日)まで
 詳しくは▶滋賀県警察のホームページまたは、フリーダイヤル(0120-204-314)まで

交通事故発生状況

高島警察署 ☎(22)0110

(平成26年6月末現在)

内容	件数	前年比
人身事故発生件数	73件	-10件
死者数	5人	+3人
傷者数	95人	-11人

発生場所	件数
マキノ	5件
今津	19件
朽木	1件
安曇川	19件
高島	12件
新旭	17件

火災・救急・救助件数

消防総務課 ☎(22)5401

(平成26年6月末現在)

火災	件数	累計(1月~)
建物	1件	8件
車両	0件	2件
林野	0件	2件
その他	3件	18件

救急	件数	累計(1月~)
交通事故	16件	98件
一般負傷	34件	200件
急病	109件	694件
その他	25件	152件

救助	件数	累計(1月~)
火災	0件	5件
交通事故	1件	8件
水難事故	1件	1件
その他	3件	11件

環境放射線測定結果

原子力防災対策室 ☎(25)8133

6月平均値(平日測定)

マキノ(マキノ支所前駐車場)	0.064 μSv/h
今津(今津支所玄関北側)	0.060 μSv/h
朽木(朽木支所前駐車場)	0.075 μSv/h
安曇川(安曇川支所裏駐車場)	0.036 μSv/h
高島(高島支所裏駐車場)	0.048 μSv/h
新旭(市役所北側玄関前)	0.057 μSv/h

※測定地点は他に24か所あります。測定結果は、市のホームページをご覧ください。
 ●一人あたりの自然放射線量(日本)
 0.171 μSv/h ※世界平均0.27 μSv/h
 年間平均値から8,760(24時間×365日)で割り戻した値です。

住民票に記載する住所の『方書き』 記載にご協力ください

アパート・マンション名と部屋番号

高島市に合併して以降に、アパートやマンションなど集合住宅に転入・転居された方については、住民票の住所に、番地に加えて方書き(アパート・マンション名と部屋番号)の記載をしています。
 しかし、合併以前から高島市に住民登録がある方については、申出があった方へのみ追加記載をしています。番地までの表示では個人の特定が難しく、郵便物が届かない原因にもなります。現在の番地に加えて方書きの記載にご協力ください。



【例】
【現在】
 高島市新旭町北畑565番地
【変更後】
 高島市新旭町北畑565番地
 ○○アパート△△△号室

◆対象者
 平成17年1月1日以前から高島市に住民登録がある方(アパート・マンション等にお住まいの方)で方書きの記載のない方

◆申請方法・場所
 市民課または各支所で『方書き』を記載する申出』をしてください。

◆申請に必要なもの
 運転免許証など公的機関発行の写真付き身分証明書1点(本人確認に必要です。これがない場合は、健康保険証・年金手帳、年金証書など2点)
 ※また、写真付きの住民基本台帳カード、特別永住者証明書および在留カードをお持ちの方は、住所変更が必要です。でご持参ください。

◆申請者
 本人または同一世帯員
 ※代理人が申請する場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

高島市民課 ☎(25) 8018

夏の省エネ・節電にご協力ください



暑い夏を、知恵と工夫で乗り切りましょう！
 今年の夏の電力需給も、厳しい状況と予想されています。
 エネルギー使用の多い夏場は、工夫次第で省エネ効果が大きい季節です。特に**9月30日(火)までの平日9時から20時まで**(ただし8月13日(15日を除く)は熱中症などに気を付けて、無理のない範囲で節電をお願いします)。

▼節電例(関西電力ホームページ参照)
 《エアコンの省エネ方法》

1. 設定温度を控えめに
2. 不要な時は、電源をOFFに
3. 使用台数を減らす
4. フィルターのこまめなお掃除を
5. カーテンで窓からの熱の出入りを防ぐ
6. 扇風機等で空気を循環させて、冷房効果を高める

●このほかにもご家庭における節電ポイントがあります。関西電力ホームページをぜひご覧ください。
<http://www.kepco.co.jp/home/shouene>

環境政策課 ☎(25) 8123

子どもたちがさまざまな活動を体験 よえもん道場がスタート!



大文字の火床でピース♪

市内の小学生4～6年生を対象に行う体験活動「よえもん道場」の今年度の活動が54人で始まりまし

今年度第1回目の活動となる「仲間づくりのレクリエーション」を5月31日(土)に安曇川公民館で行いました。初めて会う仲間に戸惑っている様子でしたが、活動が終わる頃にはすっかり仲良くなっていました。

また、第2回目の活動「大文字山に登ろう!」を6月21日(土)に開催しました。大津の比叡平から京都市大文字山に登った後は、銀閣寺から平安神宮まで歩き、初夏の京都を感じることでできる活動となりました。京都の景色を眺めながら大文字の火床(ひどこ)で食べる昼食は格別で、子どもたちにとって普段できない貴重な体験となりました。(高島市青少年育成市民会議)

スペシャルオリンピックス 卓球競技会が高島で開催!

6月21日(土)安曇川総合体育館で、2014年第1回スペシャルオリンピックス日本近畿ブロック卓球競技会が開催されました。京都、大阪、兵庫、そして滋賀県から60人のアスリートとその家族やたくさんのボランティアの方が参加しました。

スペシャルオリンピックスは、知的障がいのある人達に年間を通じて、オリンピック競技種目に準じたさまざまなスポーツトレーニングとその成果の発表の場を提供する競技会のことです。

滋賀県では、湖南、湖東、湖北、そして高島の4支部で卓球、バスケットボールを中心にバドミントン、サッカー、フロアーホッケーの5種目に取り組まれています。

スペシャルオリンピックスの競技会では予選落ちはありません。競技会に出場したアスリートは全員が決勝に進み、全員が表彰を受けます。(秘書広報課)



QRコードを読み取っていただき、リンク先にアクセスすると、youtube動画を見ることが出来ます。

youtube



もしものために…救急法を学ぶ

子どもの体験活動サポーター養成講座開講



今年も年間5回の予定で、子どもの体験活動サポーター養成講座を開講します。6月8日(日)には、第1回目として「救急法を学ぼう!!」をテーマに高島市消防本部で開催しました。止血法や骨折の応急処置法、心肺蘇生法やAEDの使用法の説明を受けた後、実際に人形を使った実技講習が行われ、参加者の皆さんは真剣に取り組まれました。

次回の講座は9月20日(土)9時30分～12時に安曇川公民館で「折り紙指導法!!」をテーマに、誰でも簡単にできる折り紙の指導法や子どもをひきつけるポイントを学びます。お気軽にご参加ください。(青少年課)

サポーターバンクでは、子どもたちの体験活動をサポートする講師の先生や活動補助をしていただく方を派遣しています。ぜひ、子ども会活動や地域での活動にご利用ください。詳しくは高島市のホームページをご覧ください。

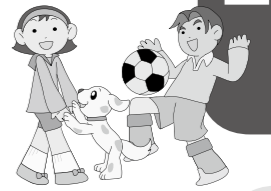
「男らしさ」のイメージにつきながりやすい「決断力」や「責任感」、「女らしさ」のイメージにつきながりやすい「思いやり」と「優しさ」など、どれも男女に備えておくべきものといえます。

子どもたちには「女だから」「男だから」ではなく、「その人だから」という視点で、自分らしさを認め合って、いろいろなことをみんな協力していくことが重要なのだということ伝えていく必要があります。

周りの大人たちは、さまざまな場面で性別にとらわれることなく、子どもたちの個性を尊重した選択を促していきましょう。

性別によって役割や期待する内容に差をつけていませんか?

子どもたちが健やかに、個性と能力を発揮できるように育っていくことができるよう、子どもの頃から男女共同参画への理解をすすめていくことが大切です。



子どもについての男女共同参画

男女の「対等な関係」を学びました

7月8日(火)に安曇川高校2、3年生を対象にデートDV防止講座を開催しました。デートDVとは交際中のカップルの間でおこる暴力行為のことです。最近、10代、20代の若いカップルの間でもデートDVが起これ問題になっています。暴力やひどい言葉で傷つけたり、友達との交際を制限したり、力による支配の関係ではなく、男女の「対等な人間関係」の中で、すてきな恋愛ができるよう生徒による寸劇を交えながら学びました。

市民協働課 ☎(25)8526



誰もが自分らしく生きるためには、男性も女性も一人ひとりの人権が尊重されなくてはなりません。「相手を支配するのではなく、お互いに尊重し合い、対等な関係を築いていくことが大切」という意識を私たち大人の行動を通して子どもたちに伝えていきましょう。

相手を尊重し、対等な関係を築いていますか?

引き続き、 ごみ減量にご協力ください

環境センターダイオキシン類問題では、市民の皆様にも多大なご迷惑をお掛けし、心よりお詫び申し上げます。原因究明や再発防止はもろろのこと、庁内の管理体制も見直す必要があると、全庁的に解決に向けて取り組んでいるところです。

一方で、改めて、市民の皆さまにも「ごみ減量」のお願いをさせていただきます。

毎日出るごみには、調理くずや食べ残しなど多くの生ごみが含まれ、それらは多量の水分を含んでいます。水分を含んだごみを焼却すると、水分を蒸発させるために多くのエネルギーが必要になります。そこで、これらを水切りし、ごみの重量や容量を減らすことにご協力いただきたいのです。

あわせて、紙ごみのほか、食品トレイや牛乳パック、ペットボトルなど、資源のリサイクルにも引き続きご協力ください。再資源化できるものをわざわざ

焼却することは、資源の無駄になるばかりでなく、焼却コストのさらなる増加につながります。

使い捨てることを考え直し、再利用をするのも、ごみ減量です。市内のイベントでも、使い捨てをしない「リユース食器」の利用が見られるようになります。

要らなくなれば燃やすというサイクルに限り、増え続けるごみの処理コスト削減にはつながらず、課題は将来に引き継がれます。「燃えるか、燃えないか」ではなく、「資源か、資源でないか」と見方を変えることも、ごみ減量のヒントになるかもしれません。生ごみでさえ、堆肥化処理をすることで資源になるのです。

将来に向け、ごみの課題そのものに、お一人おひとりが備えていただければ幸いです。

福井 正明

兄妹で / ソフトテニス全国大会出場

ゴーセン杯争奪ハイスchoolジャパンカップソフトテニス



3月23日(日)に長浜ドームでゴーセン杯争奪ハイスchoolジャパンカップソフトテニス2014滋賀県代表選考会が行われ、山下千奈津さん(高島高校3年生)が優勝、千奈津さんの兄の山下亮太くん(高島高校3年)が準優勝されました。この結果をうけ、6月18日(水)～22日(日)に北海道で行われた第43回ゴーセン杯争奪ハイスchoolジャパンカップソフトテニス2014に出場されました。(市民スポーツ課)

家族で仲良く / グラウンドゴルフ

6月12日(木)に萩の浜で第6回高島市グラウンドゴルフ家族ペア大会が行われ、次の方が入賞されました。(市民スポーツ課)

優勝 山本良治さん・桂子さん(安曇川)
準優勝 大西弘志さん・悦子さん(安曇川)
第3位 西村正和さん・末枝さん(新旭)



大西さん 山本さん 西村さん

大会新記録樹立! / 西川さん、滋賀マスタース 陸上競技大会で優勝!!



6月1日(日)に東近江市布引陸上競技場で滋賀スポレク祭 滋賀マスタース陸上競技大会が行われました。100m、マスタース85歳以上の部で西川栄良さん(安曇川)が20秒66で優勝され、県・大会新記録を樹立されました。(市民スポーツ課)

平岩さん、滋賀県農業協同組合中央会長賞等受賞!!



長年にわたる路地野菜、施設野菜の栽培、地域内外の新規青年栽培者等への技術指導や経営アドバイスによる新たな地域後継者の発掘に取り組まれたことが称えられ、安曇川町の平岩美晴さんが京都新聞賞、滋賀県農業協同組合中央会長賞を受賞されました。今後、ますますのご活躍をお祈りします。(農業政策課)

全日本小学生ソフトテニス大会出場決定

4月27日(日)に長浜ドームで第31回滋賀県小学生県ジュニア選手権大会が行われ、安曇川ソフトテニススポーツ少年団の村田由輝くん(安曇小6年)、才川朔真くん(安曇小6年)が第4位の成績を収められました。この結果を受けて、7月31日(木)～8月3日(日)に大分県で行われる第31回全日本小学生ソフトテニス選手権大会に出場されます。全国の舞台での活躍が期待されます。(市民スポーツ課)



村田くん 才川くん

平田さん、全日本拳法大会優勝



6月15日(日)に枚方市で第45回全日本拳法社会人個人選手権記念大会が行われました。平田展康さん(今津)が壮年の部で見事優勝され、厚生労働大臣から表彰を受けられました。(市民スポーツ課)

今津レイカーズ、ソフトボール近畿大会出場へ



6月1日(日)、甲賀市で第11回一般男子ソフトボール大会滋賀県予選が行われ、今津レイカーズが準優勝されました。この結果を受けて、10月18日(土)～19日(日)に今津総合運動公園で行われる第10回近畿一般男子ソフトボール大会に出場されます。(市民スポーツ課)

部落問題テーマに人権学ぶ 高島市人権教育推進協議会会員研修会

人権とは、人が人らしく幸福に生きていくために最も基本的な権利であり、誰もが生まれながらにして持っている、誰からも侵されることのないものです。

高島市人権教育推進協議会では、6月15日(日)に安曇川公民館ふじのきホールで「わたしにとっての部落問題」をテーマに研修会を開催しました。講師にお招きした部落解放同盟大阪府連合会 女性部部长 塩谷 幸子さんのお話を聞き、多くの参加者が人権についての理解を深めました。(社会教育課)



楽しく安全に月

夏休みを 過ごしましょう



夏休みは子ども達にとって1年で一番長い休みです。海へ行ったり、お祭りに行ったり、家族で出かけることも増えるでしょう。時には、子どもだけで過ごすことも増えてくるかもしれませんが、最後まで、楽しく夏休みを過ごせるよう、ちよっとしたことを大人たちが気にかけてあげましょう。

海やプールなどでの水の事故を防ぐために…

- ・遊びに行く時には、できるだけ大人が一緒に付いて行きましょう。特に自己判断ができない小さなお子さんからは、目を離さないようにしましょう。
- ・水の中に入る前は、必ず準備運動をしましょう。
- ・適度に休憩を取り、長時間水の中に入らないようにしましょう。また、体調が悪い時は水の中に入らないようにしましょう。

子どもだけで留守番する時の注意

- ・施錠をするよう伝え、知らない人が来てもドアを開けないよう伝えておきましょう。
- ・緊急時に家族と連絡が取れるよう、携帯電話や職場の電話番号を分かりやすい所に置いておきましょう。
- ・熱中症の予防をしましょう。(子どもが冷たい飲み物をいつでも飲めるようにしておきましょう。冷房器具の使い方を伝え、暑い中で過ごすことがないようにしておきましょう。)
- ・食中毒の予防をしましょう。(昼食などは冷蔵庫に入れておきましょう。できるだけ、生ものは避け、火の通った物を用意しておきましょう。)

家庭で夏休みの過ごし方について約束しておきましょう！

- ・外に遊びに行く時には、誰と、どこで遊ぶのか家族に伝え、帰宅時間を決めておきましょう。
- ・早寝早起きを心がけ、生活リズムが崩れないようにしましょう。(成長ホルモンは夜間の睡眠中に活発に分泌されます。休みだからといって夜型の生活にならないよう気をつけましょう。)
- ・花火は大人と一緒に言い、子どもだけで火を使わないようにしましょう。また、子どもの届くところにマッチやライターなどを置かないよう気をつけましょう。

子ども家庭相談課 ☎(25) 8517

提出はお忘れなく！ 8月29日まで

- ・児童扶養手当 現況届
- ・特別児童扶養手当 所得状況届

8月は、児童扶養手当現況届(ひとり親家庭が対象)と、特別児童扶養手当所得状況届の提出月です。対象の方へは関係書類を郵送しますので、期間内に必ず子育て支援課または市内各保健センター(朽木は朽木支所)へ提出してください。

- ▼提出期限
- 児童扶養手当現況届 8月1日(金)～29日(金)
 - 特別児童扶養手当所得状況届 8月11日(月)～29日(金)

子育て支援課 ☎(25) 8136

いじめを許さない安全・安心な学校づくりに向け、全力で取り組みます

【教育委員会の取り組み】

本年5月に、市内中学校生徒が校舎3階から転落するという事案が発生しました。その後、学校が行った全校生徒からの聴き取りやアンケートから、長期間にわたるいじめがあったことが分かりました。今回のことで、心身ともに苦痛を受けられた生徒さんとそのご家族の皆様に対し心よりお詫び申し上げます。また、多くの生徒の心を傷つけてしまったことや、市民の皆様にも多大なご心配とご迷惑をおかけいたしましたことに対して深くお詫び申し上げます。

- 学校が把握したいいじめ事案の内容や行った指導・支援の内容およびその結果を記録する「いじめ問題指導支援記録簿」を作成し、引き継ぐことにより、各校においていじめ等を早期に発見し、組織的継続的な対応を進めることができる体制を確立します。
- 年間を通して、いじめ問題にかかる学校訪問を実施して、いじめ対策の状況を確認し、指導を行います。
- いじめを見抜く力やいじめを防止する指導力、人間関係を調整する力を高めるため、教職員研修を実施し、資質の向上を図ります。
- 各関係機関と連携し、いじめ等の学校が抱えている課題の解決に向けて支援を行います。

【学校の取り組み】

- いじめ防止のための取り組み、早期発見、早期対応について、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、継続的にいじめ対策に取り組みます。
- 学校いじめ防止対策委員会を月1回以上開催して、いじめへの指導支援状況やいじめにつながるような情報を共有し、組織的にいじめ防止対策を推進します。
- 道徳教育を充実させ、「正義」と「思いやり」、「生命の尊重」などの道徳的心情を育むとともに、学級活動を充実させ、「豊かな人間関係を育む力」の育成といじめを見抜き、正しく行動できる集団づくりを進めます。
- いじめの防止は、学校と保護者や地域等、社会総がかりの連携・協力が必要であることから、PTA活動でいじめの未然防止に係る研修会の実施や登下校時等の地域のあたたかな眼差しの中で子どもが育つよう、学校と家庭や地域との連携を密にした取り組みを進めます。

健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであることを強く認識し、全ての小中学校において徹底したいじめ防止策をとってまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

高島市教育委員会 教育長 富永 雄教

高島市教育委員会 第3回臨時会報告 6月16日開催

- ▼協議・報告事項
 - ・市内中学校生徒の転落事案について

高島市教育委員会 第6回定例会報告 6月26日開催

- ▼主な議案
 - ・高島市立学校の学校薬剤師の委嘱について
- ▼協議・報告事項
 - ・平成26年6月高島市議会定例会一般質問の概要報告
 - ・平成26年度一般会計補正予算(6月補正)事業について
 - ・高島市教育委員会事務局職員の人事について
 - ・平成26年度学力向上アクションプランについて
 - ・教育委員会委員の学校・園の日程について
 - ・いじめ防止対策について
 - ・市立学校におけるいじめ問題指導支援簿の運用に関する要項について
 - ・平成25年度学校給食収納状況(決算見込)について
 - ・平成27(2015)年高島市成人式について(案)
 - ・朽木池の沢庭園整備基本計画検討委員について
 - ・高島市立公民館の設置および管理に関する条例および高島市立図書館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・高島市農民研修センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・新旭図書館移転に伴う臨時休館および臨時開館について

このコーナーに対するご意見等は、高島市教育委員会事務局教育総務課 ☎(32) 1132 までお気軽にお問い合わせください

総合相談窓口を ご利用ください



高島市民病院では、総合相談窓口を開設しています。日頃、悩んでおられる健康のこと、保健・医療・福祉等の総合的なご相談をお受けしています。お気軽に地域医療連携室までお問い合わせください。

- 相談日
4月・7月・10月・1月…毎週月曜日・木曜日
5月・8月・11月・2月…毎週火曜日・金曜日
6月・9月・12月・3月…毎週水曜日
- 時間 9時～12時
- 場所 相談室1(正面玄関守衛室横)
- 対応職員 看護師長、社会福祉士
★内容に応じて各分野の職員が対応します。

〒高島市民病院 地域医療連携室
☎(36) 0220 (代表)

大募集 病院ボランティア

高島市民病院では多くのボランティアスタッフが活動しています。

患者さんが安心して受診できるようにお手伝いをしたり、入院している患者さんやご家族の気持ちを和らげ、快適な入院生活を送る手助けをしたりするなど、さまざまなボランティア活動を行っています。

高島市民病院と一緒にボランティア活動をしていただける方を募集します。お気軽にご連絡ください。

〒高島市社会福祉協議会 ☎(36) 8220

認知症 みんなの笑顔で 支えよう!

みんなで理解

認知症



自信を失わせない 接し方の ポイントは?

認知症の症状の中には記憶障害などの認知機能障害に、身体の状態や本人の性格、素質、周囲の環境や人間関係などが影響して出てくる症状があります。

周囲の対応としては、**本人が自信を失わないようにすることが大切です。**自信をなくすような言葉は避け、本人の尊厳を傷つけないようにすることが重要なサポートです。

▼例えば

・これまでテキパキできていた料理も手順が悪く、時間がかかるうえに、うまくできなくなります。

→「味が違う」「おいしくない」などと言われ、自信を失います。毎日の食事も出来合いのお惣菜ですますようになったりします。

接し方のポイント

そばで見守り、声をかける人がいれば料理を作ることができます。

「今日のみそ汁は、大根と油あげだよね」「炊飯器のスイッチはそろそろ入れたほうがいいかな」と声をかけてくれる人がいれば、食事の準備はできます。

また、認知症の症状が出てくると、周りの人が気づく前から、本人は何かおかしいと気がついています。そして認知症を疑って将来の望みを失い、うつ状態になることもあります。

「できることをやってもらう」ことは必要ですが、できたはずのことができなくなるという経験をして、本人の自信をなくすという結果になったのでは逆効果です。**それとなく手助けをして成功体験に結び付ける支援が重要です。**

地域高齢者社会参加事業

【 助成金額 】

- ①補助対象費用の10/10 (1,000円未満は切り捨て)
- ②備品単価は15万円以内のものとします。
- ③予算の範囲内で補助するものとし、審査の上決定します。

【 申請期間 】

8月1日(金)～29日(金)

※申請書は市内各保健センターにあります。



家族介護教室

高齢者を介護されている家族の方、過去に介護経験のある方、介護に関心のある方。皆さんで情報交換をしたり、介護の知識や技術について学んでみませんか。

日時 8月22日(金)
11時～15時

場所 高島保健センター

内容
11時～ 情報交換
13時～15時
講演 「認知症についての話
～排泄について～」
講師 西村優子さん(認定看護師)

申し込み・お問い合わせ

8月20日(水)までに、各地域包括支援センターまでお申し込みください。

北部健康いきいき応援センター

☎(22) 5101 … 今津保健センター
☎(22) 0193 … 地域包括支援センター

高島あしたの体操

の取り組みを応援します!

地域の元気な高齢者の方が主体となって、介護予防に取り組むことができる身近な通いの場や交流の場づくりを目指し、「高島あしたの体操」を活用した取り組みが地域に広がっています。しかし、体操はしたいけれど「イスがない」「DVDを見る機器がない」などの理由で体操に取り組むことができないという地域(グループ)もあるのではないのでしょうか。市では「高島あしたの体操」等を取り入れた介護予防の取り組みに対して、必要な費用を助成します。介護予防に自主的、継続的に取り組みたいという地域・グループがありましたら、下記までご相談ください。

『高島あしたの体操』とは…

琵琶湖周航の歌に合わせて、イスに腰掛けたまま、またはイスを補助にして行う高島オリジナルの介護予防体操です。8種類からなり、自分の体力レベルに合わせて運動することができます。

3人以上の組織やグループで、最初に3回以上の研修を受けていただければDVDを貸し出します。(特別な講師がいなくても、DVDを見ながら自分たちで介護予防体操に取り組めます)興味のあるグループや地域のリーダーの方はぜひお問い合わせください。

